

湯川村 新型コロナウイルスワクチンの接種について

今回は、16 歳から 34 歳の方に接種券を送付いたします。
(令和3年度中に達する方を含みます。)

- ・他の予防接種とは2週間の間隔を空ける必要がありますのでご注意ください。
- ・ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。有用性・安全性や副反応について、十分に理解した上で、自らの意思で接種を受けていただきます。
- ・16歳未満の方が予防接種をする際は、原則保護者の同伴・同意(予診票に保護者自署欄があります)が必要となります。(坂下厚生総合病院で18歳以下の方が接種をする際は保護者同伴となります。)

【同封書類】

- ワクチン接種券 ●新型コロナウイルスワクチン接種についての説明(ファイザー社製)
- 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ ●予診票2枚(1回目・2回目分)
- 副反応についてのチラシ ●湯川村の接種について(このお知らせ)

【予約について】 ※接種費用無料

- 8月25日(水)午前9時より予約ができます。予約の電話をかける際は、同封されている「ワクチン接種券」をお手元にご準備ください。
- 河沼郡・大沼郡内にかかりつけ医がある場合は、予約時に申し出てください。
- 1回目・2回目、両日の予約を取ります。(2回目は3週間後の同じ曜日になります。)

両沼地方コロナワクチンコールセンター **完全予約制**

0570-020-260 ナビダイヤル

ワクチン接種の予約は上記の電話番号のみとなります。

医療機関へ電話しても予約はできませんのでご注意ください。

受付 月曜日から土曜日(祝日除く)午前9時～午後5時

※コールセンターでの予約は希望日の2日前までで、直前の予約はできません。

(医療機関の空き状況によっては、ご希望に添えない場合もあります。)

※電話がつながりにくい場合があります。ご了承ください。

裏面をご覧ください

接種当日は、下記のことを忘れずにご持参の上、時間に余裕をもって接種会場へお越しください。

- 【持ち物】**
- ワクチン接種券（毎回切り離さずにお持ちください）
 - 予診票 お薬手帳(お持ちの方)
 - 健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなどの身分証明書

○住所地外での接種を希望される方

⇒新型コロナワクチン接種は、原則両沼管内の医療機関での接種となりますが、単身赴任や長期入院、長期入所などやむを得ない事情による場合には、住民票所在地以外でワクチンの接種を受けることができます。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

【接種場所について】

接種する医療機関は会津坂下町内の渡辺医院となりますが、基礎疾患があり医療機関への通院、または施設へ入所・入院をしている場合等は、予約をする前に主治医へご相談ください。

予約日メモ	医療機関名 _____
	1回目 月 日 時 分
	2回目 月 日 時 分

予約のキャンセル

受付:月曜日から土曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時

やむを得ない事情により接種ができない場合は、分かった時点で早めに連絡をお願いします。

- 予約日の2日前まで・・・両沼地方コロナワクチンコールセンター及び保健センターへご連絡ください。
- 予約日の前日……………保健センターへご連絡ください。
- 予約当日の場合……………予約した医療機関及び保健センターへご連絡ください。

両沼地方コロナワクチンコールセンター 電話 0570-020-260

湯川村住民課保健センター 電話 0241-27-3110

湯川村 住民課保健センター

TEL0241-27-3110